平成25年度 城東区区政会議 地域まちづくり部会 (11月)

日時:平成25年11月14日

開会 19時00分

○奥野課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成25年度城東区区政会議地域まちづくり部会を開会させていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます総合企画担当課長の奥野でございます。よろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、本日お集まりの区政会議委員の皆様には、去る10月7日開催の区政会議において設置いたしました地域まちづくり部会の委員をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。本日、この後、御議論いただきますがよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の手話通訳の方を御紹介します。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。秋山さんです。それと森田さんです。委員の皆様におかれましては、御発言に当たりまして、マイクを通して少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクは区の職員がお持ちいたします。

なお、本日は公開の会議でございます。ただいま報道機関はこられておりませんけれど も、来られましたら写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要があるた め会議を録音させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まず、城東区長の細井から御挨拶申し上げます。

○細井区長

皆さん、こんばんは。寒い中、また御多忙にもかかわりませず、御出席いただきありがとうございます。また、平素は大阪市政並びに城東区政に御理解、御協力を賜り心より御礼申し上げます。きょうは、地域まちづくり部会その名のとおりまちづくりでございますので、本当にこの後、城東区がどのような町に推移していくのかな。本当にこの部会を通じて忌憚のない意見交換をしていただき、それがまた城東区にいいような形で反映、またあるいは取り入れることができたら幸いだなと思っております。また、このきょうの意見を踏まえて、地域防災と福祉もあったんですけれども、言いっ放しではだめだという意見を頂戴しておりますので、冒頭にきょういただいた意見で返答できること、行政としてできないこといろんな組み合わせをして、次の区政会議の全体会議で、またいろんな御報告をさせていただきます。では、この後に引き続きよろしくお願い申し上げます。

○奥野課長

では、座って話させていただきます。皆様のお手元の次第を1枚めくっていただきますと委員名簿を御用意していただいておりますので御参照ください。なお、別紙に書いております座席表もつけさせていただいておりますけれども、あらかじめ欠席の御通知をいただいた椅子については除かせていただいております。では、名簿順に御紹介させていただきます。

栗田委員です。

新谷委員です。

滝本委員です。

谷口委員です。

銕委員です。

東海委員です。

永安委員です。

中山委員です。

萩原委員です。

藤本委員です。

吉田委員です。

今、お着きになりました青野委員です。

次に、本日の区政会議に御出席いただいております市会議員の皆様を御紹介いたします。 ホンダ議員でございます。

府議会議員の出席いただいております、しかた議員でございます。

最後に区役所でございます。

城東区長の細井区長です。

副区長の末永でございます。総務課長の安倍でございます。

保健年金担当課長の吉岡でございます。

市民協働課長の渡邉でございます。

窓口サービス課長の森田でございます。

生活支援担当の長尾でございます。

市民活動推進担当の小西でございます。

それでは、議事に入ります前に、本日お手元に配付させていただいております配付資料の確認をさせていただきます。まず、別紙1が先ほどの部会名簿でございます。別紙2が座席表でございます。資料ですけれども、資料1が城東区区政会議運営要綱でございます。資料2といたしまして、平成26年度城東区運営方針作成にかかる主な現状認識と戦略素案でございます。資料3が城東区区政会議のご意見シートでございます。もし、ないようでしたら、またお手を挙げてください。では、お手元に配付いたしております資料1でございます。今回、部会の設置を前回の議会で御了解いただきましたので、この資料1の要綱第6条に部会の開催について、追加、追記させていただいたところでございます。経過の説明は以上でございます。

それでは、議事に入ります。

本日の次第ですけれども、部会長、副部会長を選出していただいた後、平成26年度城 東区運営方針策定にかかる主な現状認識と戦略素案を参考に、地域まちづくりに関する皆 さんの御意見をいただきながら議論を8時半をめどに進めていただき、延長がありまして も、9時には終了していただければというふうに思っております。まず、部会長及び副部 会長の選出に入らせていただきます。部会長、副部会長には、どなたがよろしいでしょう か。

○東海委員

大変僭越でございますが、部会長には関目東の谷口委員に、また副部会長には城北川実 行委員の中山さんにお願いをしてはどうかと私は思いますが、いかがなものでしょうか。

○奥野課長

ただいま、部会長に谷口委員、副部会長に中山委員という御意見がございましたが、よ ろしゅうございますか。

(拍手)

○奥野課長

異議なしとのことでございます。それでは、部会長に谷口委員、副部会長に中山委員に 御就任いただきたいと思います。今、しばらくお席の移動をお願いいたします。それでは、 議事進行を谷口部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○谷口部会長

それでは、失礼いたします。御指名がございましたので、私同様、中山さんも含めて、 二人よろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議 事に入らせていただきます。早速ですが、議題について御意見がございましたら、挙手の 上、御名前を名乗っていただき、その上で御発言をお願いしたいと思います。先ほども御 案内されましたように、話し方としてはなるべく早口はやめてください。お名前を申し上 げるにしても、わかりやすく御発言いただけたらと思います。それでは、よろしくお願い いたします。御意見のある方は御遠慮なくお手をお挙げいただけましたら、まだ書いてあ るやつ見る前からこれですもんね、時間がちょっとぐらい要りますわな。 2、3分待っと きます。

○奥野課長

部会長、ちょっと御意見がないようなので、御欠席いただいてる谷田議員から、御欠席 に当たってファクスをいただいておりますので、冒頭読み上げさせていただきます。

議題に関する私の意見としては、1614年11月26日、大阪の冬の陣、鴫野・今福の戦いから明年2014年は400年の佳節を迎えますので、記念碑のある城東小学校や、ゆかりのある場所に記念スタンプなどを置き、スタンプラリーなどを実施し、地域や地元の飲食店や店舗等の活性化に役立てればと思います。とのファックスをいただいております。

○谷口部会長

ありがとうございます。今度、400年のがあるんでしたね。いかがでしょうか。1分ほどたちました。どうぞそちら。

○藤本委員

藤本です。この環境の面なんですけれども、ジョウホクガワの前に書かれてあるんです けれども。

○奥野課長

シロキタガワです。

○藤本委員

済みません。シロキタガワと書いてあります。城北川だそうです。ここに載ってますように、水質がよくなっているというふうに書かれてるんですけれども、ちょっとまだまだよくなってないような感じがするんですよね。川というのは普通は何ていうかなトンボが飛んで来るとか、蛍が舞ってるというね、それが本当の水質、水がいいとそういうのになるんですけれども、昔のことを思うとね、随分確かによくなってるんです。くさくないですし、昔はくさかったですよね。だから、その程度がどの程度か、私もちょっとよくわからないんですけれども、同じそのよくするならね、やっぱりもっと推進していただいて、やっぱり蛍がこう戻ってくるような、昔泳いだことがあるとかいう話も聞いたこともありますし、今は、おたくも知ってはる方も結構楽しんでいらっしゃるんですけれども、釣ってはほってはるんですよね、残念ながら、やっぱり持って帰って熱帯魚みたいな感じでするとか、そういうところまで、何か追求していただけたらすごくいいなあというふうに思いますのでよろしくお願いしたいなと。済みません。

○谷口部会長

御意見はちょっと1つ聞いておきます。今、おっしゃいましたそれに対しては、事務局のほうから何かのお答えはあるのですか。例えば、関連して私のほうで申し上げることがあったら言うてもよろしいかな。

○奥野課長

この区政会議の部会は、特に事務局との一対一というよりは、皆さんの中で意見交換を していただければと思っています。その中で、確かに行政として、御質問にお答えするこ とはさせていただきたいと思っておりますので。

○谷口部会長

わかりました。それでは、特に今のことについての御意見はないようですので、少しだ け城北川のことにつきましては、ジョウホクと別にいいんですよ、ただそのように城東区 の中でもそのように言われる方がおって当たり前、ところが、細井区長が赴任されてから、 区長として、本年になりまして、ある日突然、城北川、アイラブ城北川ブランド化推進委 員会というのを立ち上げました。その中でプロジェクトチームというのもできまして、た またま私、そこの座長をやれと言われて座長をやっておるんですが、もう10年ぐらいに なるんですかね、アイラブ城北川実行委員会というのがございまして、各地の催しものな んかはそこの部隊が中心になってやっていただいております。我々も同じようにいろんな ことに首を突っ込んでやらせていただいてるんですけれども、先ほどちょっとお話がでま した水質の話、水質のことについては、私たちが聞いておりますのは非常によくなってき ておると、アユも上ってきておると、それから魚も釣れるようになっておる。それをもっ ともっとよくしようという動きはありまして、今度16日でしたかな、明後日でしたね、 明後日16日は旭区のほうで、その城北川の水質に関することでの会合も開かれるように なってます。あちこちにポスターも貼ってございます。そんなことで、もっともっときれ いになればということでありますが、私の素人考えで物を申し上げますけれども、城北川 のほうには大川のほうへ水門が1つ、それから寝屋川のほうにも水門が1つ、2つござい ます。きれいな水は寝屋川ではなくて大川なんです。ふだんの場合は大川のほうの水を城

北川に入れる。出していくのは寝屋川のほう。理由は簡単です。本来は寝屋川のほうが上 流だそうです。大川のほうが下流になるんだそうです。私ついこないだまで逆や思ってま した。そうしますと、もともと洪水とか何かが寝屋川のほうで起こった場合、城北川に流 す。それから、寝屋川はそのままでいっていずれ大川につながってます。というような寝 屋川の氾濫を防ぐ意味でも城北川を利用する。これが一つあるそうです。それから、水質 のことこれも皆さんがいっしょに思われていることだと思うのですが、それをきれいにす るためには下流側の大川から城北川に流して、その分を寝屋川のほうへ流していく。この 調整は時間的なことまで詳しくは知りません。しかしながら、それがよくわかりますのは 両方ともとまっておるときがあります。ということは川の流れが難しいんです。よくじっ と川を私城北川のすぐそばにおりますんで見てますと、右が上流か、左が下流か、あるい はその逆か、わからんときあります。ということは流れてないときです。大川から水を入 れてるときには寝屋川のほうへ向かって少しずつですけれども流れていってます。ところ が、逆のときがある。寝屋川から城北川を上ってきてというたらおかしいですけれども、 大川のほうへ行く。これは風のせいもあります。さざ波が起きているものですから、それ でうっかり見てるとそちらに流れて行ってるんかなというようなことがあるんですが、私 の浅はかな知恵ぐらいのもんですけれども、そういうこともありまして、水質はこれから もどんどんきれいになるようにということは各団体でやっていただいておるようでありま す。それだけですけれども、もう一点、蛍は無理です。あそこは土がないんです。細井区 長さんがあそこで蛍をやろうと言うて、あるところからもらいまして蛍を育てよう。それ も、もう今年おやりになった。なったんですけれども、城北川は両サイドともコンクリー トです。きれいな水ありません。土がありません。だから、蛍をあそこで何とかしようと いうのを挫折しました。そんなことで済みませんが、私知ってることしかよう言いません ので、間違ってること言ってたら勘弁してください。御指摘いただいたらいいですよ。

○中山副部会長

城北川の実行委員をしておりますので、担当に連絡しますけれども、古堤橋というところに寝屋川の水門があります。あそこ常時ほとんど閉まっております。といいますのは、寝屋川の水質が非常によくないということで、上流のほう、寝屋川市のほうが昔からこう全部川に汚物を捨てていたという流れがあって、非常に向こうもきれいになったんですが、においがします。この前のイベントのときにあの水門をくぐって城北川から寝屋川に入ったとたんに遊覧船に私もガイドと乗ってたんですが、乗ってた皆さんが「におうな」というふうなことで非常に城北川は今、部会長が言いましたようにいろいろな浄化作業をしてまして、きれいになっております。寝屋川のほうはやっぱり閉めて置かなければいけないということで、本当は、寝屋川がきれいになってあの水門がなくなれば最高なんですけれども、今は逆流をして入ってきますので閉めてるというようなことで、いろんな行政も考えてきれいにされてるようですが、大阪で一番か二番の水質は間違いないです。毎年水質検査、全国一斉にやるんですが、一昨年が大阪で一番でした。昨年がちょっと落ちて二番だけれども、またことしぐらいは、まだ結果出てきてないと思いますけれども、大阪府下では非常に今のところ美しい川だというふうなことで言われております。以上です。

○谷口部会長

ありがとうございます。さすれば、次どなたか、どうぞ。

○萩原委員

私鴫野に住んでいまして、寝屋川が近くにあるんですけれども、先ほどおっしゃったようにすごくくさいんです。城北川ばっかりではなくて、寝屋川もきれいにしていただく予定というか、計画はないんでしょうか。

○谷口部会長

城北川は、実は一級河川ですね。一級河川ですから国の管理なんですけれども、実は、 大阪市が城北川のお守りをしております。今、おっしゃいました寝屋川は大阪府です。区 長そういう場合は大阪府に言うていかないけまへんねんな。大阪市経由で。

○細井区長

そうですね、大阪市では、大阪府の一級河川で寝屋川はさわれないんですよ。全く何もできない。行政、だから、ちょっと先ほど冒頭に申し上げたのはできることでいきないことがあるんですね、もちろん寝屋川も大川も城北川も美しくなってほしいという思いは同じなんですが一切さわることができない。そのあたりちょっと御理解いただければ、よろしくお願いいたします。

○栗田委員

城東区には、川が5つ流れているって聞いているのですけれども、城北川と大川とか、 寝屋川、それ以外にちょっと済みません。知らないんですけれども、それも大阪府でいじ れないのでしょうか。

○谷口部会長

大阪市が管轄でやってるのは城北川だけです。あとは大阪府でしたね。私違ったこと言うたら言うてくださいね。

○安倍課長

総務課長の安倍なんですが、ただいまの御質問、城東区内に5つの川があるのですけれども、城北川と寝屋川と第二寝屋川と平野川と平野川分水路この5つなんです。今、部会長が言われたように、大阪市が管理しているというのが城北川だけなんです。あとは全て大阪府の管理です。僕らとしても5つの河川全部水質がよくなって、また皆さんが遊べるような遊歩道が全てできればいいのですが、土地もないこともございますし、どうしても上流域が他市町村、大阪府の管轄になってきますので、その辺が非常に私らとしても動きにくいという部分がございます。

○谷口部会長

それと、細井区長が城北川をブランド化という先ほど言いましたけれども、城北川に目をつけられたのはこの10年ぐらい、城東区として城北川をきれいな川にもっとせないかんというようなことと城北川を知ってもらおうというようなことで、前の前の区長のときからでしたかね、それは始まっていたことでございます。そこへ、細井区長さんがぱっとこう目をつけられた。川の管理にしても、先ほど申し上げたとおり大阪市の管轄ですから、区長としての御意見もどんどん言える。大阪市に対して物申すことができる。実は、連合

町会長会議の中なんかでも、先ほど出てきておるような話が、実は出たことがあるんです。川は城北川だけと違うで、もっとあるやん。何とかならんのかという御意見も出たことがありましたけれども、安倍課長のほうからも言われましたように、大阪市の管轄のもんであったら無理がきく。例えば、せんだってドラゴンボート、実は雨のため中止になりました。そういうことはありますけれども、それにしてもあそこへ浚渫船は入ってたんですよ。大きな船がそこでドラゴンボートをやろうと思えば、これちょっと支障を来すんですね。川の半分ぐらいとられますから、そのことでも建設局にお話をしてもらいやればですね、これはたっ、たっ、と話が進んでいく。船をどけてと言える。ドラゴンボートをやるのはどこからどこまでですか。北菫橋から中菫橋、ここを中心にというたら、そこには、そういう浚渫船は通らんように、とりあえず、一日だけはもう別個にしてくれる。これは大阪市の管轄であるからこそできることです。ほかの川のことについてほっとくということではないんですけれども、一番やりやすいのは城北川、それと、先ほど中山副部会長からもお話がありましたとおり、城北川を中心にして両サイドが遊歩道できれいになってるところ大阪市にあそこしかないでしょう。城北川しかないはずです。両方とも遊歩道になってる。たまに遊歩道といいながら自転車が走ってますけれども。

そんなことで、城北川を実は、もっともっと皆さん方がジョウホクと言わないようにやりたいなということは中山副部会長もおっしゃいましたように、アイラブ城北川で一生懸命頑張っておられますので、皆さん方も御協力いただいたらありがたいなと思います。そのためには、いろいろな行事を行います。ぜひとも御参加いただいたらありがたいかなと思います。ブランド化といいますのは、城東区民の過半数の人が、あっ城東区にある、ああ、あそこか、あの城北川かと言われるぐらいになったら、ブランド化にちょっと近づいたかなとそんなようなところだろうと思うんでありますが、一つその点よろしくお願いしたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、滝本さん。

○滝本委員

蒲生4丁目の滝本です。ちょっと大きな声で、私しゃべりにくい面がありますので、その点は御勘弁お願いしたいと思います。私、子ども囲碁教室について提案をしたいと思うんですけれども、私、聖賢小学校で子どもに囲碁を教えて退職以降、これは現役時代からずっとやってきたんですね、基本、週に1回だけですけれども子どもに囲碁を教えてきました。そこは、まずは囲碁の楽しさと、それと囲碁、礼に始まって礼に終わるといわれるぐらい礼節を重んじる競技なんですね。ということを子どもたちに教えられればということでずっとやってまいりました。

ところが、残念ながら城東区内では聖賢小学校、私がやっている教室しかないんですね。 今、一旦どういうんですか、老人というたら怒られるかもわからんですけれども、やっぱ り60歳以上リタイアされた方が各地に相当いらっしゃると思うのですね。そういう方を 活用してですね、各校下で囲碁教育ができればと思ってるんです。最終的には、城東区内 で子ども囲碁大会をやれるぐらいの夢を持っているんです。というのは、囲碁、皆さん御 存じと思うのですけれども、囲碁が中国で始まってこれ4,000年の歴史あるんですね。 そして、日本でも2,300年ほどの歴史を持っている競技なんですね。 そして、御存じのように、戦国の武士にあれ、現在の政治家、あるいは財界の人たちの中にも囲碁をされる方というのは非常にたくさんいらっしゃるんですね。そういう囲碁がやっぱりこうだんだん、これは子どもが少なくなっていくということとともにすたれていってる現状がやっぱりさみしい気持ちがあるんですね。ということで、ぜひ各校下で囲碁を発展させるその活動を主に提案させていただきたいと思います。また、今、一つだけ聖賢だけでやってますので、もし1回行ってみたいなと言われる方があれば、ぜひ・日曜日の1時からやっております。これ生涯教育の一環としてやっておりますので、当然無料でやっておりますので、ぜひ来ていただければありがたいかなというふうに思います。

○新谷委員

新谷です。私はグリーンリーダーの研修を受けてるんですけれども、ここの今里筋、街路樹は確かにちゃんと距離をおいて植えてあるんですけれども、花が非常に少ないと思います。駅の周りもちょっと殺風景だと思います。ですから、公園とか、駅前にもっとプランターを置いたり、それから、バスケットなどを掛けたりして、花を置いたらどうでしょうか。年に2回ぐらい春と秋と種を配ったり、苗を配布して、植栽をしたらどうでしょうか。もっと明るい城東の町になるんではないでしょうか。済みません。来るときに感じたんですけれども、蒲生4丁目の交差点のところ、地下鉄の入り口と信号のところがすごく混んでますよね、すごいちょっと追突しそうになったんですけれども、あれを何とかしてほしいのと城東の商店街ですね、四方に自転車を置いてますね、あそこも真ん中に自転車を置いてお店の方は出入りして、その間をお母さんがベビーカーを押して歩いている。非常に危険だと思います。あれを何とかしないと、もっとあれだけの広さの商店街だと、もっと有意義にいろんなことに活用できるのではないでしょうか。以上です。

○小西課長

市民協働の小西と申します。先ほど新谷さんがおっしゃいましたグリーンリーダーの関係なんですけれども、実は、城東区では花と緑のまちづくりというようなことで進めております。ただ、当然担っていただく方がまだ、さすが十分というほど整っておりません。実はそのメンバーの皆様に花の苗、種から育てる花づくりを実施しておるんですけれども、鯰江公園のとこに基地をつくって花を種から育ててるんですけれども、それを育てて区内各所、公園のとことかで配ってるんですけれども、まだそこまで配れるだけの余力がございません。また、当然花を植えればあと育てていって、お水をやったり、あと枯れてはまた手入れをするということもあるんですけれども、なかなかそこまでいます。これからも花づくりはことしも取り組んでおるんですけれども、スタッフを充実させていただきまして、また学校とかも拠点にして花の苗の土をふやしていって、より多くの花を供給できるようなことは考えておるんですけれども、なかなかそこまでボランティアでやっていただいてる関係上、なかなか人が育ってない状況です。ことしも頑張ってやっておるんですけれども、そういう皆様の御協力得ながらですね、少しでも町をきれいにしたいという思いを強く持っておりますので、また御協力のほどお願いしたいと思います。

○奥野課長

あと、囲碁のお話が出ました。囲碁生涯学習のことでやっておられるということでござ います。地域の、今、生涯学習ルームでやっているのは、実は聖賢だけではなくって、中 浜連合さんでも囲碁をやってると。それと鯰江東さんでもやっておられるというふうにお 聞きしております。囲碁は今も、確かにひょっとしたら最初は聖賢さんだけだったのかも しれませんけれども、輪が広がっているということもございます。きょうも皆さんいろい ろな地域の方が来られておりますので、また少しまたそういった囲碁のこともちょっとこ ういったことをきっかけにして、地域の方でいろいろお話しされたらいいのかなというふ うに考えております。それと自転車のことでございますけれども、いわゆる城東商店はお っしゃっている城東商店街につきましては、かなり懸案問題ということで、商店街の方と も何度もお話させてもらいまして、いろいろ何とかならないかなというふうなお話をさせ ていただいております。一方では、建設局さんのほうも撤去ということで、いわゆるおっ しゃっておられるような交差点の周りでありますとか、それから、城東商店街についても 以前は城東商店街についてもなかなか撤去に入ることはしなかったんですけれども、ここ 最近ですね、ここ1、2年、城東区役所と商店街さんの方とお話もさせていただいて、撤 去に入るようになっておりまして、近日でしたかね、最初は午前だけだったんですが午後 にも入るということで、徐々にそういった取り組みはされております。なかなか自転車の ことなんで、抜本的な解決というのはなかなか難しいのはもうこれ現状なんですけれども そういったことでやっておりますので、また我々も建設局さんと連携しながらですね、そ ういった自転車対策については見ていただきたいなというふうに思っております。以上で す。

○谷口部会長

ありがとうございます。新谷さんでしたね、先ほど蒲生4丁目から区役所の間というのはきょう乗ってこられた自転車、自転車で歩道を走ってて。

○新谷委員

住友銀行のところですね、あそこが、住友銀行のところが狭いですね。向こうから来る 自転車とこっちから来る自転車と本当にぶつかりそうになりました。

○谷口部会長

ぶつからないようにします方法を一つ、歩道の上で自転車をおりる。

○新谷委員

それはありますけれども、地下鉄の出入り口がちょっとあそこの場所ではおかしいのではないですか、普通。

○谷口部会長

そうですね。あれ、もうちょっと今さらね。今さらどうするねんということになりますけれども。

○新谷委員

これから、将来城東区が変わっていこうと思ったら、ああいう入口をあそこにおいていたんでは、やっぱり今考えても御堂筋などはビルの中から出口が出てますよね、ああいうふうな形にしないとなかなかよくならないではないんですかね。まあ、ここで言っても仕

方がないことかもしれません。

○谷口部会長

御堂筋と今里筋との差は大きいですね。

○新谷委員

同じ筋でも大きいですね。

○谷口部会長

歴史も違いますし、いや、でもお話の意味はわかります。おっしゃってることは、ただ自転車問題については区役所のほうでも日ごろから何かというておられますし、それから、警察のほうでも交通課、交通課のことでは、まず交通事故は半分近くが自転車がらみ、そういうことはあちこちで言うて歩いてます。だから、これはもう全員が気をつけないといけないことなんですが、実は、この間学校で、PTAのママさんたちにちょっと皮肉を言うといたんですけれども、最近は、子どもに教育するよりは母親を教育した方が先やなと、ママさんが信号無視どれだけ多いか御存じですか。あなた方はまず知らん。まずそういうことされるような人はいないと思いますけれども、本当にひどいときは前と後ろに小さい子を乗せながら信号無視、突然飛び出してくる。こんなのも何遍でも起きてます。私も関目のほうから区役所に来るわずか15分ぐらいの間ですけれども、交差点では怖い思いを何遍もしております。新谷さんがおっしゃるように、これはけがをしてしまったらおしまいですから、誰も助けてくれませんしね。これはお互いに気をつけなければならんことだと思います。一度、城東警察の交通課のほうにでもちょっと言うときます。こういう御意見もあったよということで、それでどうかなる、ならん、その点は勘弁してくださいね。それでは、滝本さんのほう。

○滝本委員

滝本です。私もあそこ4丁目の交差点はしょっちゅう自転車で通るんです。やっぱりこの自転車というか、この危険性はね、やっぱり特に夕方、昼高校生が帰るときとかですね、高校生が帰る前後のこの夕方の厳しさはね、やっぱり目に余るものがあるんではないかなと。あの狭い中を相当のスピードで、そういう走って行く人がいるんですね。それは単にママさんのマナーの悪さということで置きかえられない危険性があると。それで、道路幅からいえば、もう飽和状態の自転車と人がこれだけ通るんですね。その辺の厳しさというのも、やっぱり区役所の方に認識していただきたいというように思います。

○谷口部会長

ありがとうございます。どうぞ。

○栗田委員

果田と申します。今、自転車のことなんですけれども、私は一応、1年半前から歩いているんですけれども、結構ぶつかることがくわえたばこに、携帯電話、片手ハンドルというのは多々ありまして、ちらって聞いたんですけれども、この区域は乗ってはいけません。おりて押しましょうというのは見たことはあるんですけれども、行政のほうでこのようなというできないものなのでしょうか。事故が起こってからでは多分遅いと思いますので、こういう意見が出ている中でどんなに急いでも数分の違いだと思いますので、この区域は

歩き押しましょう。商店街の中も乗られてる方も多々あるんですけれども、商店街も押していきましょうという行政のほうでなればいいかなと思いました。

○谷口部会長

ありがとうございます。

○藤本委員

関目の藤本です。自転車に関連してですけれども、なんか教習場ではないですけれども、なんかこう子どもたちなんかも結構危ないですし、自転車の何かどう言うのかな、指導みたいなこういうこちらを走る場合はこうですよとか、そういうふうなものを城東区で教えるみたい変ですけれども、そういう受けたら検定みたいなのをもらえてみたいなのをされたらどうかなと思うんです。そしたら、大分認識といいますか、自転車の走り方とかね、そういうのがすごくいいのと違うかなと。子どもの教育にもなりますし、町もそういうちょっとステッカーみたいなのも考えないといけないと思うんですけれども、そういうこともちょっと考えて、城東区でいいことしてるみたいな感じでいいではないかなと思うんですが。

○谷口部会長

はい、どうぞ。

○細井区長

何か、大きく論点整理して、2つあると思うんですね。まず、新谷さんが言われた歩道 を走ったり、スピードというのは今局に投げかけてるんですけれども、自転車は基本的に 車道を走るものですね、歩道を走ってもいいところと許可をしてるとことしてないところ があるんですよ。それをきちっと周知しましょうということで、工営所のほうに大きくて 構わないので、細い道の中とかではなくて、まず全体像を城東区としてとらまえて、指示 を出してくださいということは大分と前に投げかえております。それで、違反した場合に は、やはり自転車と自転車がぶつかって悲しきかな死亡するような事故が東京また阿倍野 区で相次いでございましたので、それをきっかけに一応、局に投げております。ちょっと まだ局から回答が出てませんので、出次第に広報紙か、ホームページにアップするのか、 そのような形で少しずつ自転車に対してのマナーというのは私もやるべきだと思っており ます。それが、まず第1点と。済みません、藤本さんですかね、おっしゃられた自転車の 教室ですね、それは、私が今の立場に就任したときにすぐに自転車の講習会を警察と連携 してしてきてるんですね。ちょっと周知や情報が行き渡らなかったのかなと思ってるんで すが、受けたら受けたらで、同じ考えを持ってらして、何か光るようなシール、夜でも、 それをぱっと張ると、それは誰を対象にしたかというのは、そのときは大人の方を対象に したんですね、なぜかというたら、例えば、免許を持ってらっしゃる方は、一応、交通ル ールを学んで講習を受けてお勉強をして免許証を取得しているので、大体自転車の走り方 とか、一方通行だったら自転車が飛んで来るかなとか、飛び出てくるかなと結構予測をし ながら自転車も運転できるんですけれども、全く私車なんて要らないわっていう方、交通 ルールのマナーというのを基本的にわかっていただければ、少しでも車は急に止まれない。 では、ここでゆっくりスピードをおとそうとか、そういったことに講習を受けられた方に

ステッカーを張るようなのを去年の春ぐらいに開催してます。もし、要望があれば、またこれ地活協の会長さんや地域の方に御負担を掛けると思うのですが、そういうふうな会を持ちまして、また警察のほうと連携して幾らでもそういうことだったら、多分喜んで講習会をやっていただいたり、本当、おっしゃるように第一段階、第二段階、第三段階とか、そのような形で区と連携して少しでもやっぱりマナーを守る。そのためには安心、安全の確保ができるそういうふうな自転車に関して進めていきたいと思いますので、また今後、一緒に検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

○谷口部会長

ありがとうございます。先ほど来より、自転車の話はたくさん出ておりますけれども、 もっともなことだと思います。それから、蒲生4丁目が特にひどいというお話があったと きに、ふっとこう思い出したんですけれども、城東警察署が建てかえのために森ノ宮にい っておりますね、あそこへ行く前、例えば、交通安全運動を春と秋と2回あります。そん なときなんかは、城東警察署の交通課の皆さんが、蒲生4丁目はもうまさに縄張りの中、 あそこでしょっちゅうやっておられましたし、交通安全週間以外でも適当に来て二人ぐら いでやっておられました。特に自転車危ないというようなことで、それから、自転車の乗 り方教室であるとか、今区長もおっしゃってましたけれども、講習会というようなこと。 これは例えば、城東区をよくするという意味のまちづくりの中の一つの話でもありますけ れども、これらは城東警察署のほうの都合がつけばのっていただける。これは、現実には 学校単位でやってるときもあります。それから、地域でやるときに、要するに自転車の乗 り方教室みたいな形。私はボーイスカウトを長年やっておりまして、それで、また城東警 察が今工事中のところにおった段階のときに3年ほど続けてやったことがあります。区民 ホールを借り切りまして、そのときには子どもだけ、小学生対象で微に入り細に入り教え ていただいて、3時間ぐらいやったのがあります。建てかえがあるからいうて森ノ宮のほ うに行きはって、それから、今現在途絶えてます。来年の7月には城東警察またこっちに 戻りますので、蒲生4丁目のことなんかも先ほどの話ではないですけれども、一応、交通 課のほうにも言うておきますけれども、そんなことで城東区の皆さんは森ノ宮のほうにい ったことで大分迷惑してるよとそのことも言われなかったけれども、私、言うておきます。 みんなの意見ですということで申し上げたいと思います。ほかにはいかがでございましょ うか。銕さんでしたね、そうですね、名前覚えてますやろう。その字は一回見たら忘れま せん。実は、この間のときに振り仮名をうっといたんです。お名前聞いたときに。

○銕委員

特に手を挙げてないんです。恐れ入ります。まちづくり部会ということで、生活というか、身近なところの具体的な課題をお話されてると思いますし、区民の一人として、あっなるほどそうか、そういう問題もあるのやなとか、気がつかなかったところというか、そのようなあれやねんな。たくさんの方がそういうふうに城東区がよくされるために毎日お力を尽くされてるのやなというふうに今思わしていただいてるんですけれども、せっかくこういう場ですので、その問題というか、もちろん大事ですが、住んでる以上は課題というのは絶対あるわけで、それは連合町会長会議であるとか、また各種の会議、合があるし、

何にせよの今後ということで、まちづくりをさらに進めていかれるということで、せっか くの機会ですので、もうちょっと中期というか、長期というか、城東区というのをどのよ うに、コンセプトというか、スタイルというのか、今の都市の格というのが盛んに言われ てるんですけれども、城東区の先ほど400年とかいわれている本当に大きなこれ節を踏 まえながら、さらに次の時代にどのように発展されていくのかという。そのために我々は 何をしていかなければいけないのかというような大きいというか、長期のデザインという か、そんなんも含めて、せっかく行政、区長さんはじめ、また議員先生のお見えになって いる場ですね、そういうデザインというのか、ストーリーというか、そういうのをまた教 えていただけたらなというふうに思います。もう一つは、やはり経済であるとか、産業で あるとか、暮らしももちろんなんですけれども、それを支えている経済的基盤というか、 結構住宅がふえてますし、人口も大阪市内の中では、上から数えて2番目という。非常に ダイナミックというか、パワーのある区ですので、これに関してということなんですけれ ども、例えば、どういうふうな区をイメージしていったらいいのかな、今一つ私たちも、 城北川ブランドというのはもちろん今きれいになり、それから、取組の様子なりを聞かせ ていただいて、そういうことで城北川がブランド化されていったのかが初めてわからせて いただいたんですけれども、そういう意味では先ほど来言われておるように、寝屋川も古 い歴史を誇っておられますし、いろんな史跡というか、その辺もまた発掘していけば、発 掘しなくてもあるでしょうし、古い区であることはあれですので、それをどのようにした らいいのだろう、今住んでいるのものが次にどういうふうにさせていただいたらいいのか なというふうにちょっと思わせていただきました。もちろん、前のその自転車であるとか、 あるいはこの辺がもうちょっと改善してほしいとか、そういう場ももちろんあれなんです けれども、ちょっと短期と長期とちょっというふうに、この場は、今のところ、性格がわ からないんですけれども、やはり諮問機関なんでしょうか。解答を求められる、何かよう わからないんですけれども、また勉強させていただけたらと思います。

○谷口部会長

ありがとうございます。ここは、何かを決定する場所ではない。銕さんが今おっしゃったとおりです。ただ、皆さんの御意見を拝聴したいというのが城東区役所としての思いでありますし、そのためにきょうもここへ、これ何ページ目でした。資料2の裏側ですか、地域まちづくりということで、要約されたものがここに書いておられますけれども、ただそういうこれが文字でだけさらさらっと読んだら、ああ、ええこっちゃな、ええこっちゃなで終わりになってしまうケースが多い。そのために、例えば、これをするためにはどうしたらいいの、あるいは、何が気に入りませんか、何が気に入ってますか、結局、お一人、お一人の御意見というのは10人おったら、10人全部違うと思うんです。ですから、ここでは御意見をどんどん言うていただいて、なるならんは別として、その中で最終的には事務局のほうでまとめのほうはやっていただきますし、私も首を突っ込んでやらせていただこうと思うておりますけれども、要するに意見を言うていただくのがありがたいこと。その中には、なるほどということがあって、例えば、さっきの建設局の話ではないですけれども、すぐに実行に移せる場合もありますし、あるいは、将来展望がいまいち見えにく

い、今後のデザインはどんなもんだというて、銕さんがおっしゃってる声もわかる。何を どうするねんというのは、これ言葉だけでこう書いて、ではこれ2年計画、5年計画、こ れがわからん。区長いつまでいてはるのということもあるわけでしょう。いや、冗談おい て、ほんまに、やはり城東区のリーダーは区長さん、区長さんは市長が決めた。もし、区 長さんが次の区長さんとかわるというふうなことがあるとする。せっかく細井区長がやっ ていただいてるものをその次の方が来られて、いや私はこっちにいくといわれたらどない なります。細井区長さんでやってきた功績は功績として残るにしても、さあ、これを3年 計画、5年計画でやりましょうといってたものがやれるか微妙ですよね。けども、区長さ んがせっかく言われたことだから、これは城東区として残したいな、これは続けていかな いかんなというものがあったら、逆にこういうまちづくり部会なんてものは皆さんの御意 見で非常に役に立つ、これを上げてもらう。それを3つの部会が集まってですね、例えば、 では次はどうしたらいいんだ。なら、市役所のいうとおりにせないかんのか、今度来た区 長の言うとおりにせないかんのかというようなことも含めて話し合いができるような状態 になっていただかんと。今の状況が未来永劫続くことはあり得ないわけです。けれども、 今は、では、あと2年以内のことを考えて何をどうしよう。来年できることは順番にやっ ていこう。再来年のことはいつまでやっておいたらいいんやろうかなというようなことも 考えながら、アイラブ城北川ブランド化推進委員会も動いております。私、細井区長の悪 口言うてる覚えは一切ありませんからね。勘違いしないでくださいね。わかりやすくもの のついでに申し上げとるんで、そういうふうなことを頭の中に入れていただいて、何かえ えこと言わないかんかということは一切なしにしといてください。何でも思われたことを 口にしていただくそのほうがありがたいと思います。それでは、時間も迫ってきておりま すが、ただいままで御発言のない方、一番向こうの青野さんいかがか、まちづくりについ て御意見。

○青野委員

済みません。青野と申します。よろしくお願いします。特に、浮かんでくることもないんですけれども、この資料の中の戦略とめざす成果というのが2つありまして、この辺はどういうふうに考えたらええのかなという漠然な感じは持ってまして、それは考えてたんですけれども、一緒でもええのと違うのかと思いながら、何やろうと思って見てたんですけれども、どう解釈したら。

○奥野課長

済みません。何と何が一緒やったらか、もうちょっと詳しく教えていただいても。

○青野委員

これは、僕の理解が悪いだけなんかもしれないんですけれども、この1番目の戦略とめざす成果とこの2番目の戦略とめざす成果は全く性質の違うもの。

○奥野課長

これね、未来会議と城北川のことですね。というのはこれ何ページにもこれ渡っている ものなんでどのページかなと思いまして。

○青野委員

だから、ここはこれでいいんですよね。いずれにしてもきずなというか、つながりというかを持とうということで、こういう多分2つのことがここにでてるのかなと思うんですけれども、これ要は、何ていうのかな、これあくまでも案ということで、これをこうしていくというわけではないんですね。

○奥野課長

案は案なんですが、確かによろしいですか。戦略とめざす成果ということで2つ出させ ていただいております。確かに大きな意味でいえば、一人一人が自分らしさを尊重しと一 番上に書いておりますように、楽しく学び、人と人とのきずなを大切に愛着を持って住み 続けられるまちへというふうに、大きな意味での地域のまちづくりの目標を立てまして、 その目標を立てたときには、こちらに書いてあるような現状認識でありますとか、課題を 抽出しながらやっていくと。そのときにですね、では、実際にどういった形でその愛着を 人と人のきずなを大切に愛着を持って住み続けるまちへというのをやっていくという手段 といいますか、戦略というふうに言ってるんですけれども、行政も最近戦略という言葉が 使いだしたんですけれども、そこで、1つが今「城東区ゆめ~まち未来会議」さんを中心 にやっていただいている自分たちのまちは自分たちでつくるというのが一つの方法である。 方法といいますか、戦略でありますし、もう一つはアイラブ城北川ブランド化プロジェク トということで、2つ手法というか、すごく語弊あるかもわかりませんけども、やり方を しながら2つの戦略を立てて、成果を出しているということです。ですから、確かにその 大きな意味で言えば目標は一緒というようには一緒というか、今いわゆる展望というか、 目標は一緒なんですけれども、そこに向かっていく道筋というのは何も1つだけではない かなというふうに思ってますし、これまで「城東区ゆめ~まち未来会議」さんの何て言う か歴史ではないですけれども、ありますし、アイラブ城北川ブランドプロジェクトさんに もそれぞれの歴史がありますし、また、もっているものの違い、目指しているほうもいろ いろありますので、こういった形で書かさせていただいてるということでございます。

○藤本委員

関目の藤本です。私、初めてこの50人ですかね、集まったときに緑が少ないので、城東区に緑をたくさんつくりたいなということを発言させてもらったんですけれども、若い人から年寄りまで集まれる場所といいますか、大きな多少、土地も必要ですしということなんですけれども、それはすぐにできる問題ではないのですけれども、城東区にそういう鶴見は鶴見緑地なんかがあるんですけれども、城東区にもそういう憩える場所があったらいなって思ってるんです。それで、交通の量も多いですし、やっぱり緑があったらちょっと大分違うような感じしますしね、そういう意味でも何かわかるものが何て言うかな夜ちょっと時間指定して来てたりとか、踊れたりとか、年寄りの人が日中お孫さん連れてお散歩できたりとかというようなそういう空間があったらすごいいいなって、夢話みたいかわかりませんけれども、何かそういうふうな野球がナイターでできたりみたいなね、そういう大きな話ですけれども、できたらいいなというふうに思ってるんですけれども、そういうのを将来的にね、つくってほしいなっていうのがあるんです。区役所が新しくなりますよね。当面そういう区役所の中に屋上なんかでね、グリーンがあったりとか、そういう

のもあるし、もしできたらそういうことも、すぐは私が言った膨大な夢話はできないとは 思うのですけれども、そういうやっぱり土地なんかもいりますし、そういうふうなことも 考えてたら大きなやっぱりいいまちにしていくためにそういうことを考えていただけたら というふうに思うんですけれども、よろしくお願いします。

○青野委員

これが具体的にこの内容どうとかこうとかというわけではないということでいいんですね。最初の会議に出れなかったので、僕が理解してないだけかもしれないんですけれども、どういうふうにしていこうかというふうな話の場であって、この内容について具体的にどうのこうのっていうことではないという感じなんですよね、ということでいいですか。ごめんなさい。わけのわからんことばっかり言うても仕方がないので、とりあえず、今のところ私として、きょうのところは、今後どうこうというところが頭の中にないので、また今後ちょっといろんな意見があれば発言させてもらいたいなと思います。以上でよろしくお願いします。

○谷口部会長

ありがとうございます。次を期待しておきます。それから、萩原さんでしたね。

○萩原委員

鴫野の「ゆめ~まち未来会議」にかかわっております萩原と申します。先ほどおっしゃ っていただいた戦略とめざす成果①のほうが、自分たちのまちは自分たちでつくろうを合 い言葉に活動している「城東区ゆめ~まち未来会議」と書いていただいてまして、私たち は5年先、10年先の城東区を自分たちの手でよくしていこうというビジョンを掲げまし て、もう8年か9年ぐらいになると思うのですけれども、その中でいろんな活動をやって まいりました。11月17日、日曜日にはSARUGAKU祭を開催いたします。蒲生グラウンド と蒲生商店街と城東区民ホールの3カ所でいろんな演舞が繰り広げられ、屋台と模擬店み たいなものも出ますし、ぜひ皆様お出かけいただいて楽しんでいただけたらと思います。 また、2月23日、来年になりますが、日曜日には第九演奏会を開催いたします。場所は 信愛女学院で例年開催しております1000人の第九というのを目標に合唱団を募集して、そ れぞれ練習に励んではいるんですが、例年その合唱団の実力もアップしてきまして、聞き ごたえのある演奏会を開催できる運びとなっています。そのほかにも城東区宝さんの発掘 ですとか、家族そろって歌合戦とか、ここには載ってはいませんけれども、いろんな城東 区をよくするための取組をやっております。また、今の悩みは担い手の数が少ないことな んですね、たくさん皆さんと一緒にすてきな城東区をつくっていきたいと私たちは考えて います。もし、興味のある方はぜひ参画していただけたらうれしく思います。以上です。

○谷口部会長

ありがとうございます。それでは、お隣の永安さんいかがでしょう。

○永安委員

鴫野の永安と申します。私、一応地域の活動協議会の関係で参加しておりますけれども、 先ほど来、城北川とかそういう話が出ておりますけれども、城北川は私も過去何回か、・ 春先、花見とか、お手伝いに行ったこともありますけれども、どうしても先ほど萩原さん が言われたように我々は鴫野に住んでる。寝屋川が寝屋川第一、第二に挟まれて住んでる もんとして、城北川まで行って花見をするかとそこまでないんですね、大阪城へ行くとか、 何か確かに城東区は非常に広いですから、それぞれの一つぐらい城東区全員が覚えるとい うのもなかなか難しいと思うんです。城東まつりにしても、各地域参加しますけれども、 行っても言われた者が参加して、でもみんな来たら困るんで、あの程度で十分なんですけ れども、そういったものなんですね。ですから、全体で何かしよう、何かしよう、みんな 来なさいといっても、ほとんど来なくてもそれぞれ適当に集まってると。皆さん方がどれ だけ知ってるかという広報は大事だと思うんですね。今でも城北川の各地域にポスターと 非常にたくさん立派なのを送ってもらってます。これ各町会に配っても貼ってるところは 余り見ないこともありますね。やはり、最近は特に広報が多いんです。地域の広報だけで も精いっぱいいうことで全体の広報なんてとてもではないけれども区の広報なんてよっぽ ど消防とか、区役所から主なもんしか貼ってないという状況なので、我々もまずは、自分 の地域がいかに住みよいまちづくりをやっていくか、それがまず基本にあって、その上に 城東区があって、それで城東区が全体の指標をもってやっておられて、方向性については 地域もついていくという形で地域のお守りをしておりますので、地域それぞれ各地域です ばらしいことをやっておられると思う。先ほどのような話でもそうですし、グリーンの関 係でもそうですし、それぞれ地域が皆さん自慢のあるものをたくさんやっておられます。 そういったとこは余り区のほうでは吸い上げて広報はしてない。各地域でやってると。ふ だんそういったものもどこの地域が何をやってるかとかいうこともある程度皆さんに周知 していただいて、ここの盆踊りはおもしろいとか、ここの運動会はおもしろいとか、そう いったものも一つは考えてもらっていったほうがいいのではないかなというふうには考え ております。私はちょっときょうもあんまり予備知識なく来てますので、地域としての考 えを申し上げさせていただきました。以上です。

○谷口部会長

ありがとうございます。今の広報のお話が出ましたですけれども、城東区の先ほどから「ゆめ~まち未来会議」、それから「アイラブ城北川」こういうものが4つほど城東区として各種団体で皆さん方がおやりになっている。この中で一番大事なのは何だろうかというた場合、もちろんポスター必要です。ところが今、永安さんがおっしゃったようにえらいたくさん貼ってくれてるところもあれば、どこ自転車で走っても貼ってへんやんかというようなとこもある。だから、これ地域の中でもやっぱり町会によってのどういうのですか、差があるというのがそんなこともあるんですが、私常々、細井区長さんにお願いしておるのは、城東区の広報はあなたですよ。細井区長さんが広報の親分でないとだめ。だから、城東区として何かない。そのときには新聞社、テレビ局、これは細井さん自身が顔を売っていただいて、テレビ局をよんでくる、新聞社をよんでくる。一番大きいのはそういったことでの広報やと思います。そのかわり、城東区としては立派な広報紙がございますので、毎月、毎月出てるのがありますね。だけど城東区以外の方でも知っていただこうと思うとやっぱり、新聞、テレビの力は大変なものだと思います。間もなく区長さんにやっていただけると期待しております。一つよろしくお願いします。これを機会に申し上げて

おきます。

○細井区長

では、頑張ります。

○谷口部会長

ありがとうございます。時間も迫っておりますけれども、御発言頂戴してない方があと お二人いらっしゃいます。東海さん。

○東海委員

御指名いただきました。小売市場連合会会長の東海でございます。私は、市場というよ うな形で商売をしておりますが、一応商業者という立場で、また団体の一人として発言さ せていただきたいと思います。なお、大阪市は時代の流れと申しますか、大阪市の施策と して社会教育団体、あるいは地域団体、NPO、また商店街、企業等の連携を強化してい かねばならんというようなことを進められておるところでございますが、近年、地域団体、 あるいは区内各種団体等に対しまして、従来のような私たちは甘えるわけではございませ んが、非常に役所とのまた団体との連携が疎遠になってきておるというようなことにござ いまして、例えば、私たちは会合する。あるいは、いろんな事業をするというふうなこと に対しましても、役所のほうからいろいろとその場所を提供していただいたり、あるいは 会議の場合は事務所を提供していただいたりしていろいろとやって使わせていただきまし た。その点は非常に感謝いたしておるところでございますが、時代も変わり大阪市の施策 として、自分らの団体は自分らの団体でやってほしいというようなことと役所との外での そういった支援というような甘えるわけではございませんが、支援がなくなりました。し たがいまして、助成金というようなことも、以前はございましたけれども、大阪市の施策 として、助成金というようなのは私たちは望みませんが、そういった役所との連携によっ て大阪市の情報、あるいは役所との情報、この情報が一番で大事であると資本であると私 は思うております。そういったことの連携ができるようになりたいな。また、市としても、 区としても、商店街、あるいは小売市場、また各種団体に対してもっと門戸をあけてほし い。いろいろと役所に近づけるようなチャンスをつくってほしいなというふうに常々思う てるところでございまして、私たちも役所に来ることによっていろいろと私たちの組員が、 またお願い事や、話しする機会ができると思うんです。最近このようなことから、各種団 体はそっちのほうで自分らでやれというようなことからなってきたような現状でございま すので、私たちとしても役所の情報も非常に乏しくなってまいりましたし、またそういっ たことで非常に疎遠になってきたなというふうに思うております。ただ、そのところにも っと門戸を開けてほしい。私たちも近づきたいと思うておりますし、一つよろしくお願い したいなとかように思うております。以上でございます。

○谷口部会長

ありがとうございました。時間も近づいてまいりましたんですが、しんがりで吉田会長 よろしく一つお願いいたします。

○吉田委員

失礼いたします。私は立場上、皆さんのお話を聞くということが一番大事だと思ってや

ってまいりました。本当にいろいろと御意見承っておりますとなるほどなと思うことばか りでございます。特に、私は地域で町会を通じて大変な御協力をいただいておる次第でご ざいますが、ご存じのとおりで私たちの地域振興会はその不測時が、いうなれば、南海大 地震の後、いうなら災害に対する対応に重きをおいた団体でございましたけれども、その 後、これではいかんと。いわゆる地域のきずなを大事にするまちづくりをするということ で、今日にいたっております。特に、私たちは、当初から3つのいえば、何ていうのです か目標を持っておるんですが、まず一番初めに、先ほど申しましたように災害が起きたと きにどうするかということは、これは日本赤十字社と一緒に活動をするとこういうことで ございますので、まず災害対策が一つ。それから、次は、この私たち地域振興会の前身で ございます前身といえども、うちの表裏一体でございますが、皆さん御存じの赤十字奉仕 団というのがあるのでございまして、これが災害時に赤十字と一緒になって作業するとい うことになっております。だから、赤十字に協力するということが二番目。それから、最 後はやっぱり何と申しましても、先ほどから申しますようにまちづくりでございます。こ のまちづくりの基本は、少なくとも大阪市城東区いわゆるこの市政と区政がその根本にあ るかと思いますので、私たちは絶えず市政と区政に協力するという立場をとってきており ます。どうかそういう意味合いからも、きょう、こうして出ました意見がこれからこの上 に大いに参考になると思いますのでありがとうございました。これからも、私たちは、災 害が起きたときにどうするかということがまず第一。それから、赤十字奉仕団という立場 上赤十字に協力をするということ。それから、まちづくりの基本でございます役所、いわ ゆる市政、区政に協力するというこの3つの立場で、今後も皆さんの御協力をいただいて やってまいりたいと思いますので、一つどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうご ざいます。

○谷口部会長

ありがとうございました。そろそろ時間のほうもまいっておるんですが、本日御発言をいただきました御意見につきましては、事務局のほうでまとめをしていただいた上で、今後開きます本会議の場で報告をしてまいりたいと存じますがよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思います。それと本日、わざわざ御出席いただいておりますホンダ議員、しかた議員に、時間は余りございませんが、御助言いただけることがございましたならば、この場で一つよろしくお願いしたいと思います。それでは、ホンダ議員のほうからよろしくお願いします。

○ホンダ議員

お疲れさまでございます。傍聴させていただきまして勉強をまたさせていただきました。 御助言とかのおこがましいことはできないんですけれども、この遅い皆さんのお疲れの時間に熱心に城東区まちづくりのことを話しておられるということで、本当勉強になりました。城北川や、自転車とか、まちづくりのことですね、皆さんそれぞれが課題をおもちになって、もちよって議論されてるというところが、今後の城東区いいものになっていくなと思います。吉田会長おっしゃってた地域振興会を今後も生かしつつ、新たな、ゆめ~まち未来会議の方がおっしゃられてた担い手不足というところを解消していけるいい会議に なっていただければいいなと思います。以上の感想です。御挨拶とさせていただきました。 ありがとうございます。

○谷口部会長

どうもありがとうございます。では、しかた議員よろしくお願いします。

○しかた議員

皆さん大変御苦労さまでございます。一昨日も区政会議ということで防災等の会議に出 させていただきました。皆さん忌憚のない御意見をきょうも頂戴いたしました。特に、私 のほうでは先ほどから出てます自転車、これは、今度の一般質問でもさせてもらおうかな ということで、僕ちょっと警察常任委員というところに今属していますので、これ第一は 大阪府警として、テレビで自転車は危ないよ、自己が起きたらこういう死亡事故が起こっ てるよというのをもっとPRしてもらわないと、なかなか各区とかでやってても全く効果 がでませんので、これを府警のほうでちゃんと大阪府警としてやってもらおうというふう に思うております。それから、先ほどからお話に出てますように、これ子どものときから 自転車の教育をしてないと大人になって急にやってもなかなかできません。私は車に乗っ てて、ぱっと出たら右から来たり、左から来たりということで、今保険にも自転車の保険 にも絶対入ってくださいよと保険に入らなければ、財産がなくなりますよというようなP Rも、社協のほうでも、話でもさせていただいておりますけれども、そういうPRも兼ね て先ほどもお話にある小学校、あと高等学校のほうは大阪府の高等学校PTA協議会とい うところがようやく私もそこへ属してるんですけれども、ようやく高校生やっぱり多いで すわね、自転車通学というのが、特に府立は多ございますので、ちゃんとしたマナーを教 えるということで、学校が責任を持ってやっぱり子ども、父兄の方にも、保護者の方にも 教えるというようなことを徹底しております。この自転車問題は本当に解決しておかない と家庭に必ず一人1台、ひどかったら2台、3台と持っておられまして、ものすごいスピ ードのでる自転車もありますので、もう単車とかとかわかりませんので、それとさっき言 われてました道を何とかせないかんと。自転車道路、東京なんかいきますとね、広い道路、 これも予算をとってちゃんとやっていかんといかんということで、大きな事故を起こして からしようかという考えというのは一番ちょっと悪いかなというふうに思いますので、そ の辺皆さんから御意見をいただきましたので、より府政のほうに反映させていきたいなと いうふうに思います。本当に皆さん遅い時間まで御苦労さまでございました。以上でござ います。

○谷口部会長

しかた議員、ありがとうございました。議員のお二方の御助言、本当にありがとうございました。最後の最後になりましたが、一つだけ中山副部会長のほうよりちょっと御案内だけ一つあります。

〇中山副部会長

12月7日土曜日ですが、キャンドルナイトというのを今計画いたしてます。「ゆめ~まち」の萩原さんがSARUGAKU祭を宣伝されたようで、城北川も負けたらいかんということで。きょうは、実は昼間にですね、このコップの中にろうそくを入れまして、たらしこん

で、それで並べると1,500でらい並べるということで、関目東小学校の生徒さんにもお願いをして、現在進めているところであります。今福南の河野ローソクさんという老舗のろうそく屋さんがこれを気にしておられまして、非常に地域の皆さんにも御協力願ってるのでありがたいなということで。今回が初めてですので、どんなことになるかちょっとやるほうも非常に不安なんですけれども、一番願ってるのは雨が降らないことでございます。もし、寒い日ですけれども、皆さん散歩がてらにちょっとのぞいていただくとこんなもんかなと。菫橋から中菫橋の間の両側に並べてですね、例の鯰の森のところも、今日は水が流れてましたけれども、あそこにろうそくを立てて、ゆらゆらすると非常にロマンティックかなということで、想像だけしてもらいたいなとそんなことで、御報告だけしておきます。

○谷口部会長

ありがとうございます。これにて、本日の議題は終了いたします。皆様方の活発な御意見まことにありがとうございます。それでは、最後、事務局よろしくお願いをいたします。 ○奥野課長

谷口部会長さん、中山副部会長さん本当にありがとうございました。それでは、私のほうから最後に事務連絡をさせていただきます。先の区政会議でいただいた御意見、あるいは本日いただきました貴重な御意見を踏まえまして、区運営方針素案を策定させていただきます。そして、本市の予算編成過程、今後ございますけれども、経まして1月中ごろをめどに平成26年度城東区運営方針(案)として、またこの本会議の場を区政会議の本会議の場を設け皆さんにさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。なお、本日議題の後におつけいたしましたアンケートに御協力のほどよろしくお願いいたします。なお、お時間のない方は、後日ファクスでの御返信のほうをよろしくお願いいたします。本当に、きょうは長時間に亘りお疲れさまでした。夜分でございますお気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。

閉会 21時00分